

地方独立行政法人天王寺動物園 令和7年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受けた令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画に基づき、令和7年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

- [1] コレクション計画に基づく新規希少動物の導入に向けて国内外他園館等と調整を図る。
- [2] JAZAの種別管理者、専門技術員及び部員としての受嘱を継続し、個体群管理計画に連携して取り組み、展示動物の充実へ繋がるよう取り組む。
- [3] JAZA、WAZAの各種研究会等へ積極的に参加し、得られた情報を速やかに共有し、飼育技術向上を図る。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

- [4] これまでのイベントの検証結果を踏まえ、今後のイベントのさらなる魅力向上（学習効果・集客力・リピーター増）に繋げる。また、110周年イベントを引き続き実施する。
- [5] 継続してファンクラブ募集に取り組むほか、法人ファンクラブについては営業戦略に基づく渉外営業を実施し、全体として前年度を超える会員数を目標とする。

(3) 積極的な情報発信

- [6] ホームページの充実、番組企画やロケーションの積極的な受け入れを行い生物多様性の保全に関する理解に繋げるとともに、HP・SNSの閲覧実績やコメントの内容等を分析し、ニーズに合った情報発信を行う。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

- [7] 引き続き、ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取組（研修、研修効果定着のための取組など、研修効果チェック）を体系的に実施する。
- [8] 定期点検に加え、職員による日常点検や来園者の声等を踏まえた美観保持に取り組む。
- [9] 「園内掲示物整備アクションプログラム」に基づく園内掲示物の点検及び更新を行うほか、リニューアル獣舎についても統一感のある掲示物を作成する。

- [10] 令和7年度完成予定の施設（ホッキョクグマ舎、アジアの森）について、ユニバーサルな観覧環境に配慮した整備を実施する。
- [11] 来園者の声を分析し園運営の改善に取り組む。（HP・SNS含む。）
- [12] 大阪・関西万博の広報に協力するとともに、万博開催を機に当園に訪れた国内外のお客様に対する「おもてなし」を実施する。

2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

（1）間近で動物を感じる機会の提供

- [13] おやつ・ごはんタイムの内容について再検討し、動物の生態等に関する理解や関心を深めてもらえるよう改善する。

（2）園内外における学習機会の提供

- [14] 令和6年度のアンケート結果を基に課題を抽出し、「教育普及アクションプラン」に基づいたメニューやその内容について、改善を図り、より高い教育効果へつなげる。
- [15] 「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」の活動機会を増やす。また、NPO法人や学校・企業等と連携したイベントを実施することで来園者の学習機会を増やす。

3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

（1）動物福祉に配慮した飼育の実践

- [16] 令和5年度に起きた動物の逸走事故を踏まえ、獣舎整備の際、逸走防止の観点を重視した確認を徹底するとともに、ヒヤリハットについては即時記録、即時共有を図り、安全衛生委員会での共有を図る。
- [17] 「環境エンリッチメントおよびハズバンダリートレーニング取り組み方針」で定めた取り組み種について、トレーニング実施種を37種から目標種数である40種（実施率100%）を目指す。また、環境エンリッチメント、ハズバンダリートレーニングとともに量的評価だけではなく、対象個体の行動レパトリの評価等、質的評価の導入を検討し、飼育動物の生活の質向上を進めるとともに、実施職員の増加により技術向上に努める。

（2）動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

- [18] 令和6年度策定した「（仮称）新病院・研究棟／調理場 整備事業 基本構想」を踏まえ、基本計画を策定する。
- [19] 第一期リニューアル整備事業におけるアジアの森ゾーン（拡張）及びホッキョクグマ舎を完成させる。
- [20] 既存獣舎の点検・補修について、維持管理計画に基づき実施するとともに、動物福祉の観点にも考慮し必要な小規模な改修を計画的に実施する。

4 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 繁殖の推進

- [21] 繁殖推進種ごとに新たな繁殖推進種における環境整備項目（チェックポイント）を設定し、繁殖に向けて継続的に取り組む。
- [22] 繁殖相手方の産卵（無精卵）のタイミングにあわせ、採精できるよう、オグロヅル（オス）の精液採取手技の確立に引き続き取り組むとともに、実際の人工授精を目指す。
- [23] オオサンショウウオ調査について兵庫県自然保護協会と連携して府内の調査に同行し、生息域内保全への取組の足掛かりとする。これに伴い、生息情報の蓄積と啓発活動を行い、府民の生息域内保全への理解を深める。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

- [24] 「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、連携協定を締結した大学・機関、その他様々な組織と継続的に調査研究へ取り組む。
- [25] 園内掲示、ホームページ等で共同研究実績や、取組段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図るとともに、当園の成果については研究会等で発表する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

1 自律的な組織経営

- [26] 引き続き法人の目指す姿を対外的に発信する。また、法人の目指す姿の実現に向け、職員の意識醸成等に継続的に取り組む。
- [27] 法人の組織体制（外部の専門人材登用含む）について検討し、随時採用をはじめ柔軟に対応する。

2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

- [28] 必要に応じて人材育成方針及び計画の修正、資格取得支援対象資格の追加を行う。
- [29] 人材育成方針及び計画、提案型研修制度に基づき研修を実施する。多様化、複雑化に伴い内容が相互に関連、重複する研修については類型化のうえ体系的に実施する。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

- [30] 令和6年度に構築したインセンティブが働く評価制度について定着を図るとともに、制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

3 効果的・効率的な業務執行

(1) P D C Aサイクルの確立

[31] 年度計画及び中期計画の進捗状況について定期的に市と確認する。

(2) I C Tの導入及び活用

[32] 人事財務システムの安定運用を図るため、操作マニュアルの更なる充実を進めるとともに、必要に応じてバージョンアップやワークフローシステムなどの新たなシステム導入を検討する。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 収入の確保

(1) 入園料収入

[33] 入園料収入5.3億円・入園者数181万人を目標とする。（令和7年度予算）

(2) 入園料外収入

[34] 2回目のクラウドファンディングを実施する。

[35] 寄附額13百万円（ファンクラブ、クラウドファンディングを除く）を達成する。

[36] 園内事業者と連携しながらオリジナルグッズの開発と販売促進を行い、売上目標額23百万円を達成する。

2 経費の節減

(1) 光熱水費

[37] ・ごみの排出量削減及びペーパーレス化に取り組む。

・水道・電気使用量について、前年度（令和6年度）と比較・検証を行い、使用量節減の方策を検討・実施する。

・これまでの包括施設管理業務委託（令和4年8月～令和7年7月）を踏まえ、次期（令和7年8月～）の発注を維持管理業務の効率化（例：紙管理⇒データ管理等）を考慮した内容に見直し、契約後実施する。

(2) 獣舎整備等

[38] 第一期リニューアル整備事業におけるアジアの森ゾーン（拡張）及びホッキョクグマ舎の整備費について、新たに不可避要因等の外部影響による増額が見込まれる場合は、内容や仕様の見直し等を行い、中期計画で定める予定額内で整備する。

3 予算（人件費の見積りを含む）

令和7年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,330
施設整備費補助金	3,586
自己収入	668
事業収入	528
その他収入	140
補助金収入	50
計	5,634
支出	
業務費	1,757
業務経費	1,181
人件費	576
一般管理費	241
施設整備費	3,636
計	5,634

4 収支計画

令和7年度収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	1,951
経常費用	1,951
業務費	1,631
業務経費	1,055
人件費	576
一般管理費	241
減価償却費	79
収入の部	1,951
経常収益	1,951
運営費交付金収益	1,204
事業収入	528
その他収益	140
資産見返負債戻入	79

資産見返運営費交付金等戻入	25
資産見返寄附金戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	45
純損失	0
総利益	0

5 資金計画

令和7年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	5,645
業務活動による支出	1,872
投資活動による支出	3,762
翌年度への繰越金	11
資金収入	5,645
業務活動による収入	1,998
運営費交付金による収入	1,330
事業収入	528
その他の収入	140
投資活動による収入	3,636
施設整備費補助金による収入	3,586
補助金による収入	50
前年度からの繰越金	11

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営にかかる一時的な資金不足への対応、運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。

(2) 施設に関する計画

施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。

施設の内容	予定額	財源
・ホッキョクグマ舎（工事） ・アジアの森拡張（工事） ・動物病院・研究棟・調理場（計画）	3,586百万円	施設整備費補助金

(3) 内部統制の強化

① 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

[39] 内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。

[40] リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。

② 法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

[41] 諸規程について必要に応じて見直しや整備を行うとともに、特に重要な規程（就業規則、職員倫理規程、契約規則など）については、全職員を対象とした研修を定期的実施する。

③ コンプライアンスの周知徹底

[42] コンプライアンス意識の浸透のため、研修のほか強化月間などの取組を継続して実施する。

④ 個人情報等の保護

[43] 個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等

で周知を図る。

⑤ 内部監査及び監事監査の適切な実施

[44] 内部監査・監事監査を実施するとともに、改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを随時監査において確認する。また、市の監査結果における指摘事項が改善されているかも併せて確認する。

⑥ ネットワークセキュリティの強化

[45] セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を適宜検証のうえ改訂を行うとともに、設立団体である大阪市と同等の研修を実施する。

(4) 来園者の安全確保

① ハード面

[46] 第一期リニューアル整備事業におけるアジアの森ゾーン（拡張）及びホッキョクグマ舎の工事が継続することから、工事に伴う事故が無いよう来園者及び職員の安全対策を実施する。

[47] 来園者と職員の安全確保及び安定した園運営の観点から、獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。

② ソフト面

[48] 令和6年度の実施結果により、より来園者の安全確保につながる効果的な猛獣脱出訓練として、シナリオを通知しない訓練及びあらたに想定される複数の動物逸走について机上訓練を実施する。

(5) 職員の安全衛生管理

[49] 安全衛生管理体制を確立するとともに、健診等も含め職員の健康保持のための取組を進める。

(6) 環境に配慮した取り組みの推進

[50] SDGsに関する園内での取組を拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取組を進める。

(7) 情報公開の推進

[51] 引き続き、法人に対する理解を深めてもらうよう、財務諸表や年報をはじめとする法人情報等の情報公開を推進する。

(8) BCPの策定

[52] これまでの事案や令和6年度の状況を踏まえ、必要に応じてBCPの改定を行う。